

★報告すべき感染症一覧

分類	感染症名	潜伏期間	主な感染経路	出校停止の基準
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、 痘そう、南米出血熱、 ペスト、マールブルグ熱、 ラッサ熱			治癒するまで
	ジフテリア	2-7日	飛沫感染	
	重症急性呼吸器症候群(SARS)	2-10日	飛沫感染	
	急性灰白髄炎(ポリオ)	3-21日	経口感染	
	鳥インフルエンザ(H5N1)	1-10日	飛沫感染	
第2種	新型コロナウイルス感染症(COVID-19)	1-14日	空気、飛沫、接 触感染	発症後5日、かつ、症状軽快後1日が経過するまで
	インフルエンザ	1-4日	飛沫感染	発症後5日、かつ、解熱後2日(幼児3日)が経過するまで
	百日咳	5-21日	飛沫感染	特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗菌剤による治療が終了する まで
	麻疹(はしか)	7-18日	空気感染	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	12-25日	飛沫感染	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日間を経過し、かつ、全身状 態が良好となるまで
	風しん	14-23日	飛沫、母児感染	発疹が消失するまで
	水痘(みずぼうそう)	10-21日	空気感染	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	10-21日	飛沫感染	主要症状が消失した後2日を経過するまで
	結核	2年以内	空気感染	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	3-4日	飛沫感染	
第3種	コレラ	数時間-5日	経口感染	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
	細菌性赤痢	1-7日	経口感染	
	腸管出血性大腸菌感染症	10時間-8日	経口感染	
	腸チフス	3-60日	経口感染	

	パラチフス	3-60日	経口感染	
	流行性角結膜炎	2-14日	飛沫感染	
	急性出血性結膜炎	1-3日	経口感染	
第3種 その他 の感染 症	溶連菌感染症	2-10日	飛沫感染	適正な抗菌剤治療開始後24時間を経て全身状態が良ければ登校可能
	ウイルス性肝炎A型	15-50日	経口感染	肝機能正常化後登校可能
	ウイルス性肝炎B型	45-160日	血液、体液を介した 感染、母児感染	出校停止不要
	ウイルス性肝炎C型			
	ウイルス性肝炎E型		経口感染	肝機能正常化後登校可能
	手足口病	3-6日	経口感染	発熱や喉頭・口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は出校停止、治癒期は全身状態が改善すれば登校可
	伝染性紅斑	4-21日	飛沫感染	発疹(リンゴ病)のみで全身状態が良ければ登校可能
	ヘルパンギーナ	3-6日	経口感染	発熱や喉頭・口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は出校停止、治癒期は全身状態が改善すれば登校可
	マイコプラズマ感染症	1-4週	飛沫感染	急性期は出校停止、全身状態が良ければ登校可能
	ロタウイルス感染症	1-3日	経口感染	下痢・嘔吐症状が軽快し、全身状態が改善されれば登校可能
	ノロウイルス感染症	12-48時間		
	サルモネラ感染症	6-72時間		
	カンピロバクター感染症	1-7日		
	アタマジラミ	孵化まで10-14日	接触感染	出校可能(タオル、櫛、ブラシの共用は避ける)
	伝染性軟属腫(水いぼ)	2週-6ヶ月		
伝染性膿痂疹(とびひ)	2-10日			